

美容薬機法マスター協会
Master of Yakkihou for Beauty products Association (MYBA)
会 員 規 約

この会員規約（以下「本規約」）は、美容薬機法マスター協会（英語表記を「Master of Yakkihou for Beauty products Association」とし、以下「MYBA」）の会員（以下「会員」）が入会に際し、事前に同意いただくものです。入会希望の際は、お申込み前に必ずお読みください。

[MYBA のサービスについて]

MYBA のサービス（以下「本サービス」）は、化粧品、健康食品を中心とした事業分野における広告規制と表現づくりに関する会員の問題解決を目指し、これらについての教育、ヒヤリング、改善方法等の提案を目的として MYBA がその専門的知見、ノウハウ等を提供するものです。個別具体的な法律事件に関して鑑定、法律相談等の弁護士法上の法律事務を行うものではないことを、予めご了承ください。

第一章 総 則

第1条（適用）

1. 本規約は、MYBA と会員との間において適用されます。本規約のすべてに同意いただいた場合にのみ、MYBA の入会と本サービスの利用が可能となります。
2. ウェブサイトや資料などで、本規約とは別に、説明書き、注意書きなどとして、MYBA より提示された事項も本規約の一部を構成します。
3. MYBA は、本規約を変更する場合、事前に会員に通知します。変更後の本規約の効力発生日以降に会員による本サービスの利用があったときは、会員は、当該変更に同意したものとみなします。

第2条（入会）

1. MYBA 入会希望者は、MYBA 所定の方法で入会申込みを行うものとします。
2. 前項の入会申込みに対して、MYBA が入会を承認した個人、事業者、法人等を MYBA の「会員」とします。なお、事業者、法人等については、事前に本サービス利用者を選定し、MYBA に登録するものとします。この場合、MYBA は、当該利用者にのみ、次条の ID 等を付与し、本サービス利用を許諾します。
3. MYBA は、入会希望者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合または該当するおそれがあると MYBA が判断した場合には、入会を承認しないことがあります。また、入会後においても、これを取り消し、あるいは本サービスの利用を停止させることがあります。
 - (1) 本規約に違反し、または違反のおそれがあると MYBA が判断した場合
 - (2) 過去に MYBA との契約に違反し、当該契約を解除されたことがある場合
 - (3) 入会時の登録情報の全部または一部につき虚偽、誤記あるいは記載漏れがあった場合

- (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていない場合
 - (5) 反社会的勢力等である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力あるいは関与する等反社会的勢力等との何らかの関与があると MYBA が判断した場合
 - (6) その他、MYBA が会員・本サービス利用者として適当でないと判断した場合
4. 前項に基づき MYBA が入会を承認しなかった場合、入会後に取り消し、あるいは利用停止を行った場合の会員の不利益等について、MYBA は責任を負いません。また、この場合、MYBA は、その判断理由等について開示義務を負わないものとします。

第3条（入会費・月額会費）

1. 会員が入会時・入会後に MYBA へ支払う入会費・月額会費については、別途 MYBA より案内される会員概要の通りです。会員は、MYBA 所定の会費等について、常に最新の情報を確認するものとします。
2. MYBA 所定の講座概要にて、入会費・の免除が、特典として定められている場合は、この限りにおいて、これらの費用は免除されます。ただし、この場合においても、一度退会した場合に再度入会を希望するときは、通常の入会費等が必要となります。
3. 会員が支払い済みの入会費・月額会費等については、退会、利用停止等があった場合においても、これらが MYBA の責めに帰すべき事由によるものでない限り、一切返金されません。

第4条（退会）

1. 会員は、退会を希望するときは、いつでも MYBA 所定の申請フォームより申請し、退会することができます。この場合の退会日の取り扱いについては、次の通りです。なお、退会申請後も、この退会日までは、会員限定各種コンテンツ等の視聴、閲覧、その他すべての本サービス利用が可能です。
 - (1) 15 日までに退会申請がなされた場合
退会日：当月末日（翌月 1 日の決済はされません）
 - (2) 15 日以降に退会申請がなされた場合
退会日：翌月末日（翌月 1 日の決済がなされ、翌々月以降は決済されません）
2. MYBA は、会員が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、退会させることができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反し、相当期間を定めて催告してもこれが是正されなかった場合
 - (2) 第 11 条（禁止行為）、第 12 条（反社会的勢力等）に違反した場合
 - (3) 正当な理由なく MYBA の指示や方針に従わなかった場合
3. 前項による退会時点において、未支払の費用等が残っていた場合、会員は直ちにすべての支払を行わなければならないものとします。

第5条（サービス、特典内容等）

1. 会員が利用できる本サービスの内容、特典等については、MYBA より事前に案内される会員概要の通りです。
2. 会員は、事前に、最新の会員概要を十分に確認したうえで、入会申込みを行うものとします。

第6条（ID 等について）

1. MYBA より会員へ付与されるすべての ID、パスワード等（以下「ID 等」）について、会員は、これを MYBA の許諾する目的のみに使用するとともに、自己の責任において管理するものとします。
2. ID 等について、この管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等に起因する不利益や損害の一切の責任は会員が負うものとし、MYBA は一切その責任を負いません。
3. 会員が次のいずれかの事由に該当した場合、MYBA は、ID 等会員のアカウント利用に関して、（動画視聴制限、システムやウェブサイト等へのアクセス制限などの一切を含みます）一定の措置を講じることがあります。
 - （1）（無断で第三者に利用させるなどの）会員による ID 等の不正使用があったとき、またはその恐れがあるとき
 - （2）月額会費等の支払が滞ったとき
 - （3）その他、一定のアカウント制御を実施すべきと合理的に判断し得る事由が生じたとき

第二章 権利義務

第7条（権利帰属）

1. MYBA の知的財産権（MYBA のサービス内容、MYBA 独自のノウハウ、名称、ロゴ、デザインおよびこれに関する資料や情報に関する著作権等を含みます）は、MYBA に帰属しています。
2. 会員は、別途、MYBA の定める認定資格取得条件を満たすことにより、MYBA の定める期間に限り、MYBA の認定資格者としての名称、ロゴマーク等を使用することができます。
3. 会員は、いかなる理由によっても MYBA の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。
4. 会員は、事前に MYBA より別途許諾がない限り、本サービスの内容について、録音、録画、撮影などデータ媒体へ記録することはできないものとします。

第8条（自己責任の原則）

1. 会員は、自己の判断および責任において MYBA の会員としての活動を行うものとし、当該活動とこれに伴う自らの一切の行為、およびその結果についても（提供された各種法令に関する情報の適法性等についても）、一切の責任を負うものとします。
2. 会員は、本サービスをオンラインにて利用（動画視聴、zoom での個別相談を含みます）する際の、PC 機器、タブレット、スマホ等の通信端末、通信環境の設定、インターネット接続サ

ービスその他の当該提供を受けるために必要となるサービス、機器および通信環境を、自らの責任と負担において準備するものとします。機器や通信環境の不整備または接続不能等による利用不能や中断、不具合などについて一切の責任を負いません。

第9条（非保証等）

1. 会員は、入会に際し、次のことを理解し、事前に了承するものとします。
 - (1) 入会後の結果等（会員の事業における成果等）については個人差があり、会員の特定の目的に必ず適合することを保証するものでないこと
 - (2) 各規制、各種法令に基づく審査や実際の取締り等については、使用される個々の文言や言い回し、表面的な表現方法等のみでなく、各自治体独自の判断基準、各担当官の心証、時流その他様々な事由によっても変化し得るものであり、MYBA より提供された情報に基づいた対応のみで必ず、そして常に、これらの審査や取締り等をクリアできるものではないこと
 - (3) MYBA より提供される本サービスには、会員の事業分野における広告規制と表現づくりに関する問題解決を目指し、これらについてのヒヤリング、改善方法等の提案を目的として MYBA がその専門的知見、ノウハウ等を提供するものが含まれるが、これらは個別具体的な法律事件に関して鑑定、法律相談等の弁護士法上の法律事務を行うものではないこと
2. 所属期間中に会員が被った損害につき、これらの発生が MYBA の責めに帰すべき事由によるものを除き（次のいずれかの事由に該当する場合を含みますが、この限りではありません）、MYBA は、当該損害を賠償し、または補填する責任を負いません。
 - (1) MYBA の運営に関連するシステム（本サービスの提供に使用する zoom 等を含みます）の一時中断、停止、終了、利用不能または変更等の場合
 - (2) 天災地変・停電・暴動・騒乱・戦争・労働争議その他の不可抗力により運営継続が困難な場合
 - (3) その他 MYBA の運営用上または技術上の事由により MYBA が運営の一時中断等が必要であるか、または不測の事態により運営継続を困難と判断した場合、MYBA が事業または本サービスを終了する場合

第10条（機密情報）

1. 会員は、MYBA の機密情報（第7条（権利帰属）に定義する知的財産権に関する情報を含みます）を適切に管理し、MYBA の事前の承諾なしに第三者へ開示、漏洩してはならず、また MYBA の許諾する目的以外に使用してはならないものとします。
2. 会員は、所属期間中に知り得た他の会員や MYBA 関係者の個人情報、自己の責任で厳格に保持管理するとともに、本人の同意なく第三者へ開示、漏洩してはならないものとします。

第三章 禁止行為等

第 1 1 条（禁止行為）

1. 会員の禁止行為は、以下の通りです。

- (1) MYBA の運営、本サービスの進行を妨げ、または他の会員の迷惑となる行為
- (2) 他の会員、MYBA または MYBA 関係者その他第三者の著作権、商標権、特許権、実用新案権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 他の会員、MYBA または MYBA 関係者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
- (4) 公序良俗、その他法令に違反する行為または犯罪に結びつく行為および当該行為を勧誘、幫助、強制、助長する行為
- (5) 他の会員の情報を収集し、またはネットワークビジネス、宗教や政治活動等の MYBA と無関係なビジネスや団体等への勧誘や営業、引き抜きを行う行為
- (6) MYBA より提供された情報、資料、データ等の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為（当該情報や動画コンテンツ等を複製、改変、転載、引用、SNS その他メディアへの掲載、公衆送信、送信可能化、アップロード、販売、レンタル、上映または放送する行為、事前許諾なしに録音、録画、撮影等を行う行為がこれに該当しますが、これに限られるものではありません）
- (7) その他、MYBA が不適切と判断した行為

2. 前項各号の禁止事項に該当するか否かについては、MYBA の裁量により判断することができるものとします。

第 1 2 条（反社会的勢力等）

会員は次の各号に該当しないことを保証し、将来においても該当しないことを誓約するものとします。

- (1) 反社会的勢力等または反社会的勢力等でなくなったときから 5 年を経過しない者であること
- (2) 反社会的勢力等に資金提供等、便宜の供給を行っていること
- (3) 自らまたは第三者を利用して、他者に対して暴力行為、詐欺、脅迫的言辞を用いていること

第 1 3 条（損害賠償）

会員は、MYBA に損害を与えた場合、その損害を賠償する責任を負うものとします。

第四章 有効期間等

第 1 4 条（有効期間）

本規約の有効期間は、第 2 条（入会）の入会申込みの日から効力を生じ、退会日まで有効に存続するものとします。

第 15 条（存続条項）

退会後においても、第 4 条（退会）第 3 項、第 7 条（権利帰属）、第 8 条（自己責任の原則）、第 9 条（非保証等）、第 10 条（機密情報）、第 11 条（禁止行為）、第 12 条（反社会的勢力等）、第 13 条（損害賠償）、本条（存続条項）、第 16 条（肖像等）および第 18 条（紛争解決）は、なお有効に存続するものとします。

第五章 雑 則

第 16 条（肖像等）

1. MYBA は、会員による会員活動や本サービスの利用中の様子などを、録音、録画または写真撮影等することがあります。MYBA は、これらを MYBA の事業運営上に必要な範囲において利用すること（MYBA におけるサービス向上・改善、研究開発等の目的で利用することを含みます）があります。
2. MYBA が前項の音声・動画・写真等を、個人が特定される形態、方法で利用する場合（例えば、販売促進や実績紹介等のためにウェブサイト等に本人の顔も載せて“会員の声”などと掲示する場合など）は、ご本人に事前承諾を得た場合にのみ利用することができるものとします。

第 17 条（譲渡等）

会員は、事前の承諾なく、本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に譲渡しもしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第 18 条（紛争解決）

1. 本規約に定められていない事項並びにその記載事項に関する解釈上の疑義については、本規約の目的を考慮して当事者間で協議のうえ、決定するものとします。
2. 本規約に関連する紛争が生じた場合には、MYBA の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

以上

最終改定 2025 年 5 月 20 日